

【参考】監督方針の構成（保険会社等）

1. 総論

1. 金融システムを取り巻く環境

- ・東日本大震災等による国内経済への影響（電力供給の制約、原子力災害、海外景気の下振れ懸念、為替レート・株価の変動等）
- ・世界経済が金融システムに与える影響（新興国のインフレ懸念、欧米の財政状況等）

2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ベター・レギュレーションの一層の定着・深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。特に、東日本大震災の復旧・復興に向けて、保険金の支払い等について、引き続き被災者への的確かつ迅速な対応が必要。

- ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、システム・業務継続体制の重要性）
- ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
- ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
- ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各行における先進的取組みを他社に紹介等）

※ 検査部局との一層緊密な連携（特に検査・監督一体となったモニタリングの実施・強化）

※ 金融機関の負担軽減に配慮した監督行政（報告等の年1回の定期的な点検等）

2. 監督重点分野

1. リスク管理の高度化の促進

(1) 統合的なリスク管理の促進

- ① リスク管理態勢の検証
経営戦略と一体で統合的なリスク管理態勢の整備を促すため、ERMヒアリング等を実施
- ② 各社の負債特性に応じた取組みを促進
- ③ グループに対する検証
持株会社のガバナンスやシステム統合、グループ全体での総合的リスク管理態勢について重点的に検証
- ④ 市場の信頼確保のための取組みを促進

(2) ソルベンシー評価の見直し

- ① リスク計測を厳格化したソルベンシー・マージン比率及び連結財務規制の円滑な導入を準備
- ② 経済価値ベースのソルベンシー規制の実務的課題等について専門組織と連携しつつ検討
- ③ IASBにおける国際会計基準の見直し作業を踏まえ、中期的な保険監督会計のあり方について検討

2. 顧客保護と利用者利便の向上

(1) 業務の継続性の確保

システムの重点的な検証
業務継続体制の再検証

(2) 情報セキュリティ管理の徹底等

顧客情報の厳格な管理の徹底

(3) 適切な保険金支払管理態勢の構築

- ① 支払管理態勢の検証
改善後の支払管理態勢の機能発揮状況を重点的に検証
- ② 請求勧奨等の態勢の検証
- ③ 契約者の立場に立った取組み
震災後の能動的取組みの姿勢を平時においても継続するよう促す

(4) 適切な保険募集態勢の確立

顧客の知識等に留意した説明態勢の整備状況（代理店への指導・管理を含む）等を検証

(5) 相談・苦情処理態勢の充実

金融ADR制度への対応状況を注視

3. 保険会社等の属性に応じた監督対応

(1) 保険会社グループへの対応

グループ全体の業務の適切性、財務の健全性を検証

(2) 中小規模の保険会社への対応

効率的に実態を把握

(3) 少額短期保険業者への対応

注意深いモニタリング等を実施

(4) 認可特定保険業者等への対応

認可申請の円滑な処理に努めるとともに、認可業者に対しては丁寧な指導・監督を実施

(5) 保険募集形態の特色に応じた対応

形態の特色に応じた適切な募集が行われているかを検証

(6) 商品審査の実効性確保と迅速化

商品審査の実効性を確保しつつ、顧客ニーズに応じた商品改定が迅速に行われるよう配慮